

国別援助計画の記述のうち男女共同参画に係る記述

		開発途上国の女性への支援 (WID) ・ジェンダーとの関連部分
国別援助計画	<p>今後 5 年間程度を目途とした援助計画・政策を示すもの。</p> <p>・大綱、及び中期政策の下に位置付けられ、具体的な案件策定の指針となることを目指す。</p> <p>・国別援助計画については平成 14 年度末までに 15 か国策定。</p> <p>15 か国 :カンボジア、マレーシア、ニカラグア、ザンビア、ガーナ、バングラデシュ、ベトナム、エジプト、ペルー、チュニジア、タイ、中国、タンザニア、ケニア、フィリピン</p>	<p>15 か国中 9 か国において、我が国の援助政策内に WID ・ジェンダーに関して記述。</p> <p><b><u>カンボジア</u></b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 最近の政治 経済 ・社会情勢</li> <li>2. 開発上の課題</li> <li>3. 我が国の対カンボジア援助政策</li> </ol> <p>(5)援助実施上の留意点</p> <p><u>(a)ジェンダー、WID</u></p> <p>教育、保健、経済 ・社会活動への参加において、様々な面で男女格差が存在している。<u>経済発展、貧困削減に向けカンボジア国民が一丸となって取り組むためにも女性の開発への参加に配慮し、女性が開発の利益を公平に受け、開発の担い手として参加し、十分な能力を発揮できるようにする必要がある。このため、大規模なプロジェクトから草の根レベルのプロジェクトにいたる援助の各段階において、両性間の社会的 ・文化的格差の是正の観点からジェンダー平等の視点を一層取り入れ、男女の格差是正に取り組む。</u></p> <p><b><u>マレーシア国別援助計画</u></b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 最近の政治 経済 ・社会情勢</li> <li>2. 開発上の課題</li> <li>3. 我が国の対マレーシア援助政策</li> </ol> <p>(4)重点分野 課題別援助方針</p> <p><u>(b)農村部における女性の地位向上</u></p> <p><u>マレーシアにおいては、女性の社会進出は比較的進んでいるが、都市部と地方、農村では差があり、我が国としては、特に地方、農村の女性の社会進出や現金収入増大のための支援を行っていく。</u></p> <p><b><u>ニカラグア国別援助計画</u></b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ニカラグアの政治 経済 ・社会情勢</li> </ol>

		<p>2. 開発上の課題  3. 我が国の対ニカラグア援助政策  (4)重点分野 課題別援助方針  (ハ)教育  教育分野では、初等教育での就学率改善に資する支援、及び教育の質の向上に資する支援を行うことが重要である。また、職業訓練分野、特に女性や社会的弱者を対象にした人材育成と、今後の国内労働市場の需給状況に留意した支援策を模索していく必要がある。また、<u>貧困削減のためには貧困の再生産を防止する為に、孤児、身障者、児童労働者、女性(特にシングルマザー)など社会的脆弱層の社会参加に対するニカラグア政府の取り組みを支援していく必要がある。</u></p> <p><b><u>ザンビア国別援助計画</u></b></p> <p>1. 最近の政治 経済・社会情勢  2. 開発上の課題  3. 我が国の対ザンビア援助政策  (1)重点分野 課題別援助方針  (二)自立発展に向けた人材育成 制度構築  更に、<u>WID の観点からも、成人女性を対象とした教育を中心に、成人識字率向上に対する草の根レベルでの協力を検討していく。</u></p> <p><b><u>ガーナ国別援助計画</u></b></p> <p>1. 最近の政治 経済・社会情勢  2. 開発上の課題  3. 我が国の対ガーナ援助政策  (4)重点分野 課題別援助方針  (口)基礎的生活分野  (A)基礎教育  さらに、<u>教育分野に於ける男女間格差を改善するため、ガーナ政府は、女子就学率を97年の33%から2001年には45%へ向上させることを目標としているが、我が国としては、当該分野への技術協力を実施する際には、男女格差是正(ジェンダー)に配慮した支援を行う。</u></p>
--	--	--

		<p><b>バングラデシュ国別援助計画</b></p> <p>1. 最近の政治 経済・社会情勢  2. 開発上の課題  3. 我が国の対バングラデシュ援助政策  (4)重点分野・課題別援助方針  (ロ) 社会分野(基礎生活、保健医療等)の改善  我が国は、上水道施設、保健・医療分野の施設・機材の供与のための無償資金協力や青年海外協力隊による貧困層を対象にした基礎医療分野への協力をこれまでも実施してきたが、バングラデシュの厳しい福祉状況に鑑み、本分野への協力をより一層強化していく必要がある。</p> <p><u>具体的には、他の援助国や NGO と連携して、1)基礎的な衛生・医療事情の改善や子供の健康、母子保健・人口家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス、2)教育事情の改善として初等教育、特に女子教育などの分野において、DAC 新開発戦略の目標達成に向けて支援していく。</u></p> <p><b>ベトナム国別援助計画</b></p> <p>1. 最近の政治 経済・社会情勢  2. 開発上の課題  3. 我が国の対ベトナム援助政策  (2)ODA大綱原則との関係  <u>また、人権保障の観点からは、具体的支援を検討・実施するに際し、貧困層、女性、少数民族等の社会的弱者に対し配慮がなされているかどうか引き続き十分留意していく必要がある。</u></p> <p>(2) 援助実施上の留意点  (二)パートナーシップ  ベトナムは、我が国のパートナーシップ推進の重点国の一つであり、このため、我が国としては、<u>(A)効果的なセクター別アプローチ(ジェンダー、環境、開発実施能力等セクター横断的な分野も含む)を重視、(B)越側のオーナーシップを尊重かつ支援、(C)ドナー国・機関相互の援助体制の違いに配慮、等の点に留意しつつ、パートナーシップを進めていく。</u></p> <p><b>エジプト国別援助計画</b></p>
--	--	---

		<p>1. 最近の政治 経済・社会情勢  2. 開発上の課題  3. 我が国の対エジプト援助政策  (4)重点分野 課題別援助方針  (ハ) 人材育成、教育の充実  <u>開発計画においては、基礎教育(初等・中等教育)に関し、地域格差や都市と農村の格差、男女格差など教育機会に対する様々な格差を是正するとともに、教育方法や教材などの改善、教員の再訓練等教育の質を向上させることを目指すとしている。</u></p> <p><b>ペルー国別援助計画</b></p> <p>1. 最近の政治 経済・社会情勢  2. 開発上の課ペルー援助政策  (4)重点分野 課題別援助指針  (ロ)社会セクター支援  <u>初等教育就学率、識字率とともに都市・農村間及び男女間の格差が大きいことを踏まえ、現職教員の再訓練・研修、教材・教育機材整備等を支援する。妊産婦及び幼児の死亡率が高いことから、母子保健、家族計画の推進とともに、保健・医療施設への機材供与や医療従事者の育成に関する協力を重視する。</u></p>
分野別イニシアティブ	<p>今後 5 年間程度を目途とした援助計画・政策を示すもの。  ・大綱、中期政策の下に位置付けられ、具体的な案件策定の指針となることを目指す。  ・分野別イニシアティブについては、平成 14 年末までに教育、開発途上国の女性への支援等につき策定。</p>	<p>途上国の女性支援(WID)イニシアティブ」(資料1-2)  平成7年第4回世界女性会議(北京で開催)において日本政府が発表。  平成14年度「開発による女性支援(WID)/ジェンダー政策評価」の実施(外務省)</p>

出典 外務省資料(下線 内閣府男女共同参画局)